

こども審議会からの評価・意見と市の考え方

第2期豊中市子育て・子育て支援行動計画「こどもすこやか育みプラン・とよなか」令和3年度（2021年度）事業実施状況に対するこども審議会からの評価・意見と市の考え方は以下のとおりです。

IV. 重点施策の実施状況

【重点施策2 みんなで寄り添う、健やかな育ち～一人ひとりの育ちにあわせた相談支援～】（11ページ）

審議会委員からの意見

いじめや児童虐待から子どもを守るプロジェクトについて

- ・いじめ予防校区研修は小学校以上の教職員と児童生徒を対象に実施していますが、就学前施設でも虐待について問題になっています。就学前施設の教職員、保育士の先生が知識を得るための研修を受ける機会を増やす必要があると考えます。

市の考え方

- ・いじめ予防研修については様々な工夫をしながら回数を増やしていくことができるよう検討します。あわせて、市の虐待防止のための出前講座も活用いただけるよう周知を図っていきます。

【重点施策2 みんなで寄り添う、健やかな育ち～一人ひとりの育ちにあわせた相談支援～】（13ページ）

審議会委員からの意見

保護者支援講座の実施について

- ・ICTも活用しながら、多くの方が参加できるよう工夫する必要があると考えます。
- ・働いている家庭にも参加してもらえよう、時間などを工夫して実施する必要があると考えます。

市の考え方

- ・子育て支援センターほっぺでは、保護者支援講座として、「安心感の輪」子育てプログラムを年間3クール実施しており、土曜日にも開催いたします。また、令和4年度は、いきいき子育て講座等土曜日・日曜日の講座を開催いたします。今後もより多くの方に参加いただけるよう検討を進めます。
- ・児童発達支援センターでは、ペアレント・プログラムやペアレント・トレーニングの子育て発達支援プログラムを開催しています。これらは実際の子供への関わり方や声かけなどを学ぶため、対人的・対面での講座の実施が有効であることが示されています。令和4年度からは、このプログラムを各こども園の地域子育て支援センターで月1回開催しており、できるだけ受講可能な方を増やしていく取組みを進めています。
また、講師の人材育成について、児童発達センターの保育教諭、子育て支援センターほっぺの保育教諭に加えて、令和4年度から公立こども園の保育教諭にも、資格の取得をすすめるとともに、民間の通所支援事業所の職員対象の講師養成講座を実施し、人材育成を進めています。

【重点施策 3 だれもが安心、つながる支援～ひつような支援を届ける環境づくり～】(19 ページ)

審議会委員からの意見

障害のある子どもへの支援について(教職員等の支援者むけ研修)

- ・教職員等が障害のある子ども、特に発達障害の子どもへの対応や学習支援のあり方などについて、必ずしもこれまでの学校教育や教員養成課程の中で身につけられているとは限らず、現場で初めて支援が必要な子どもに会うことになっているように見受けられます。
- ・豊中市で育つ障害のある子ども、支援が必要な子どもが他の子どもたちと同じように学ぶ教育が保障されるように、その指導に当たる教職員等むけの研修の機会を設けなければ、すべての子供たちが安心して、教育を受けるのは、難しいのではないのでしょうか。
- ・学校現場の働き方改革もあり、教職員等が必要な研修などを十分に受講できるのが不安です。

市の考え方

- ・児童発達の特性的な子どもが近年増加してきている中、その状況等によって特性が出てくるものでありますので、あらかじめ支援が必要なが分かっている児童生徒ばかりではないという状況があります。そのため、知識が足りず、対応が不十分なところもあり、今後は引き続き研修の受講などによって不十分なところを補い、知識を学んでいくように努めたいと考えています。
- ・発達支援にかかる教職員の研修の機会について、こども相談課では支援者研修を実施しています。令和元年度から小学校や中学校の教職員にも対象を拡大しながら取組みを進めており、令和3年度はYouTube 配信等でいつでも視聴できるよう工夫をし、令和2年度から延べ参加者数が倍増したほか、YouTube の視聴回数も約 2,000 回の視聴がありました。

【重点施策 3 だれもが安心、つながる支援～ひつような支援を届ける環境づくり～】(19 ページ)

審議会委員からの意見

障害のある子どもへの支援について(義務教育修了後の支援)

- ・中学校卒業後の高校生や不登校の子ども、発達障害のある子どもや親子をケアする場やサポートが必要だと考えますが、豊中市の取組みについてお聞かせください。

市の考え方

- ・義務教育修了後の不登校や転校、進学、進路あるいはその後の就職に関わる相談については、若者支援総合相談窓口を開設しています。中学校3年生の3学期に、若者支援総合相談窓口のチラシを市内中学校の3年生全員に配布しています。今後も引き続き周知を行います。

V. 施策の柱ごとの事業実施状況

【施策の柱 1-1 保育及び教育環境の充実】(21 ページ)

審議会委員からの意見

幼少期から義務教育期間までのつながりのある育ちへの支援について

- ・義務教育就学前から就学後における連続性と一貫性について、豊中市では幼保小連携連絡会議や小中一貫の事業などに取り組んでいますが、これまでの取組みのなかでみえてきた課題についてお聞かせください。
- ・文科省でも「幼保小の架け橋プログラム」などで幼小の繋がりがクローズアップされてきて、今後各自治体において対応していく必要があると考えています。豊中市の「幼保小の架け橋プログラム」のカリキュラムにかかる今後の見通しや考えについてお聞かせください。

市の考え方

- ・幼保こ小の連絡会の中では、子どもたちが間違えることに躊躇しがちでなかなか自信が持てず立ち直りが厳しい、遊びで学んだことをアウトプットする楽しさを十分に発揮できていない姿があるといった声を多く聞いていますので、今後の研修等を通してそうした課題を共有しながらの実践交流機能を高めていきたいと考えています。
- ・小中学校との連携については、これまで就学前施設や小学校等で用いられてきた幼小の接続期の指導計画に不足するものを補うプログラム作りに向けて、新しい教育要領が就学前から高校まですべて繋がった段階であるため、それを見据えた取組みを一緒に、今後進めていきたいと考えています。

【施策の柱 1-3 子どもの居場所づくり】(23 ページ)

審議会委員からの意見

学校を拠点とした放課後の子どもの居場所づくりの充実について

- ・子どもの居場所づくりについて、小学校 41 校のうち 10 校で取り組んでいるとのことですが、具体的な取組み内容と今後の検討についてお聞かせください。
- ・ニーズにあった居場所づくりを進めていただく必要があると考えます。

市の考え方

- ・放課後の子どもの居場所づくり事業は、保護者アンケートをもとに令和 4 年度(2022 年度)から事業内容を拡充し、雨天時や三季休業中にも実施しています。校庭開放のほか、雨天時等には体育館など学校施設内に子どもの居場所となる活動場所を設け、放課後や三季休業中に児童が学校で安全に安心して豊かな時間を過ごすことを目的としています。
- ・学校の固定遊具だけでなく、ボールや縄跳び、室内遊び用のボードゲーム等を準備するとともに、こどもたちが安全に安心して遊べるよう、見守り員を 1 校につき 2 人配置しています。
- ・令和 4 年度(2022 年度)の時点で、小学校 41 校のうち 10 校で実施していますが、令和 6 年度(2024 年度)中には全小学校にて実施する予定です。